

生活保護基準の見直しに伴い影響の生じる事業への 区における経過措置の取り扱いについて

1 主旨

生活保護基準については、平成30年10月より3年間の激変緩和措置期間を設け、段階的に見直しが実施されたが、区では、国の通知を踏まえて、見直しに伴い影響の生じる事業への経過措置を実施してきた。

今般、経過措置の取組み期間の終了が近づき、影響が想定される63の区事業の対応実績について改めて調査を実施した結果、以下の1事業のみの実績であった。

については、国の激変緩和措置期間が終了する令和3年9月30日をもって、区における経過措置を終了する。

2 終了となる経過措置の内容

(1) 生活保護基準見直しにより保護廃止となる者に対する対応

生活保護基準の見直しにより保護廃止となる者が、引き続き住民税が非課税となる場合は、生活保護受給者を対象としている事業について、国の激変緩和措置期間においては生活保護受給者と同じ条件の適用を図る。

なお、本対応は、生活保護基準見直し前に生活保護受給者でなかった者は対象としない。

【例】住民記録等に関する証明書等手数料免除等

(2) 生活保護基準を参照して基準を設けている事業の対応

利用者の所得上限額や助成額等の算定基礎として生活保護基準を参照している事業については、国の激変緩和措置期間においては平成30年10月の見直し前の基準に据え置く。

【例】就学援助（準要保護）等

3 経過措置の対応実績

(1) 生活保護基準見直しにより保護廃止となる者に対する対応【実績なし】

(2) 生活保護基準を参照して基準を設けている事業の対応【1事業※】

※就学援助40人（平成30年10月～令和元年9月）

なお、令和元年10月以降は、教育にかかる保護者の負担軽減を図るために独自の所得基準を設定しており、本件の対象外である。

4 経過措置終了に伴う対応

(1) 条例改正等

経過措置の実施にあたり、条例改正により附則を追加し、利用対象等を定めた事業

については、令和3年第3回区議会定例会において条例改正を提案する。その他、規則、要綱等で定めている事業で、改正等が必要なものは、各部で適宜対応する。

(2) 区民周知

各事業の案内文やホームページの他、個別案内により適宜区民への周知を行う。

5 就学援助事業の対応

就学援助（準要保護）は、利用者の所得上限額の算定基礎として生活保護基準を参照しつつ、区として独自の所得基準を設定している。引き続き、教育にかかる保護者の負担軽減を図る観点から、経過措置終了後も現行基準とする。

6 今後のスケジュール（予定）

令和3年 9月 第3回区議会定例会（条例改正案の提案）
9月末 経過措置終了

【参考】生活保護世帯・保護人員・保護率の推移

	保護世帯	保護人員	保護率 (%)
H28年度(H29年3月)	8, 763	10, 303	11.3
H29年度(H30年3月)	8, 798	10, 225	11.1
H30年度(H31年3月)	8, 869	10, 389	11.2
R1年度(R2年3月)	8, 838	10, 284	10.9
R2年度(R3年3月)	8, 809	10, 178	10.8
R3年4月	8, 790	10, 134	10.8
R3年5月	8, 769	10, 099	10.7
R3年6月	8, 771	10, 086	10.7

※保護停止中も含む。保護率のもととなる人口は「東京都の人口(推移)」の当該月による。

※「保護率 (%) パーミル」とは、人口 1,000 人当たりの生活保護受給者数

区の対応方針の対象となる事業について

1. 生活保護基準見直しにより保護廃止となる者に対する対応

【内容】

生活保護基準の見直しにより保護廃止となる者が、引き続き住民税が非課税となる場合は、生活保護受給者を対象としている事業について、国の激変緩和措置期間においては生活保護受給者と同じ条件の適用が図られるようとする。なお、本対応は、生活保護基準見直し前に生活保護受給者でなかった者は対象とならない。

	事業等	所管課	減免等の規定
1	区民斎場の利用料免除	烏山総合支所地域振興課	世田谷区立区民斎場条例施行規則
2	世田谷区災害見舞金の上乗せ支給	危機管理部災害対策課	世田谷区災害見舞金支給要綱
3	行政財産の使用料免除(葬祭利用)	財務部経理課	世田谷区行政財産使用料条例
4	課税・納税証明書の交付手数料の免除	財務部納税課	世田谷区手数料条例
5	土と農の交流園講座における生活保護受給者の受講料全額免除	生活文化政策部市民活動・生涯現役推進課	世田谷区立土と農の交流園条例
6	老人休養ホームふじみ荘使用料免除及び招待事業	生活文化政策部市民活動・生涯現役推進課	世田谷区立老人休養ホーム条例施行規則
7	住民記録等に関する証明書等手数料免除	地域行政部住民記録・戸籍課	住民記録等に関する証明書等手数料免除事務要領
8	戸籍証明等手数料の免除	地域行政部住民記録・戸籍課	戸籍証明等手数料取扱要領
9	世田谷区立千歳温水プール(健康運動室)利用料金の免除	スポーツ推進部スポーツ推進課	世田谷区立千歳温水プール条例
10	区民農園使用料の免除	経済産業部都市農業課	世田谷区立区民農園条例
11	廃棄物処理手数料の減免・免除	清掃・リサイクル部管理課	世田谷区清掃・リサイクル条例
12	小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業による徴収額の減免	障害福祉部障害施策推進課	世田谷区小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業実施要綱
13	障害者等に係る福祉緊急対応の利用者負担の減免	障害福祉部障害施策推進課	世田谷区知的障害者福祉法の施行に関する規則及び世田谷区児童福祉法の施行に関する規則に基づくやむを得ない事由による措置を行った場合の利用者負担の額の算定に関する基準
14	難病ホームヘルプの利用負担の減免	障害福祉部障害施策推進課	世田谷区難病患者等ホームヘルプサービス事業運営要綱
15	難病障害者等日常生活用具給付事業の利用者負担の減免	障害福祉部障害施策推進課	世田谷区難病患者等日常生活用具給付事業実施要綱
16	障害者休養ホームひまわり荘使用料免除及び招待事業	障害福祉部障害者地域生活課	世田谷区立障害者休養ホーム条例施行規則
17	福祉緊急対応の負担額の減額・免除	高齢福祉部高齢福祉課	世田谷区高齢者等に係る福祉緊急対応に関する要綱

区の対応方針の対象となる事業について

参考

	事業等	所管課	減免等の規定
18	介護保険利用者負担軽減	高齢福祉部介護保険課	世田谷区社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業実施要綱 世田谷区介護保険サービス提供事業者による生計困難者等に対する利用者負担額軽減制度事業実施要綱
19	私立幼稚園等保護者補助金の加算	子ども・若者部子ども育成推進課	世田谷区私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金交付要綱
20	産後ケア事業の利用料の減免	子ども・若者部児童相談支援課	世田谷区産後ケアセンター事業に関する条例 世田谷区産後ケア事業実施要綱
21	保育料負担軽減補助(保育室、保育ママ)	保育部保育認定・調整課	世田谷区保育料負担軽減補助金交付要綱
22	保育所等の利用調整の調整基準	保育部保育認定・調整課	世田谷区支給認定及び保育所等の利用調整等に関する条例の施行等に関する規則
23	認可保育園等の保育料の算定	保育部保育認定・調整課	世田谷区保育料条例 世田谷区保育料条例施行規則
25	胃がん検診料金の減免	世田谷保健所健康企画課	世田谷区胃がん検診実施要綱
26	胃がん検診(医師会委託)料金の減免	世田谷保健所健康企画課	世田谷区胃がん検診(医師会委託)実施要綱
27	子宮がん検診料金の減免	世田谷保健所健康企画課	世田谷区子宮がん検診実施要綱
28	乳がん検診料金の減免	世田谷保健所健康企画課	世田谷区乳がん検診実施要綱
29	肺がん検診料金の減免	世田谷保健所健康企画課	世田谷区肺がん検診実施要綱
30	大腸がん検診料金の減免	世田谷保健所健康企画課	世田谷区大腸がん検診実施要綱
31	大腸がん検診(医師会委託)料金の減免	世田谷保健所健康企画課	世田谷区大腸がん検診(医師会委託)実施要綱
32	前立腺がん検診料金の減免	世田谷保健所健康企画課	世田谷区前立腺がん検診実施要綱
33	胃がんリスク(ABC)検査の減免	世田谷保健所健康企画課	世田谷区胃がんリスク(ABC)検査実施要綱
34	口腔がん検診料金の減免	世田谷保健所健康推進課	世田谷区成人歯科健康診査実施要綱
35	成人歯科健診料金の減免	世田谷保健所健康推進課	世田谷区成人歯科健康診査実施要綱
36	骨粗しょう症検診料金の減免	世田谷保健所健康企画課	世田谷区骨粗しょう症検診(医師会委託)実施要綱
37	健康増進事業	世田谷保健所健康企画課	世田谷区立保健センター条例施行規則

区の対応方針の対象となる事業について

	事業等	所管課	減免等の規定
38	証明書等の手数料免除、フッ素塗布事業の料金免除等	世田谷保健所健康推進課	世田谷区保健所使用条例 世田谷区立保健福祉センター条例
39	フッ素塗布事業の料金免除(歯科医師会委託)	世田谷保健所健康推進課	世田谷区フッ素塗布実施要綱
40	高齢者インフルエンザ予防接種助成	世田谷保健所感染症対策課	世田谷区高齢者インフルエンザ予防接種実施要綱
41	高齢者肺炎球菌予防接種助成	世田谷保健所感染症対策課	世田谷区高齢者肺炎球菌予防接種実施要綱
42	先天性風しん症候群対策風しん予防接種費用助成	世田谷保健所感染症対策課	世田谷区先天性風しん症候群予防対策風しん予防接種費用助成金交付要綱
43	小児慢性特定疾病医療費給付	世田谷保健所感染症対策課	世田谷区小児慢性特定疾病医療費支給認定実施要綱
44	区営住宅の保証金免除	都市整備政策部住宅管理課	世田谷区営住宅管理条例
45	区立ファミリー住宅の保証金免除	都市整備政策部住宅管理課	世田谷区立特定公共賃貸住宅及び世田谷区立ファミリー住宅条例
46	区営住宅の入居資格(単身世帯での入居)	都市整備政策部住宅管理課	世田谷区営住宅管理条例
47	せたがやの家の退居時の原状回復費の助成	都市整備政策部住宅管理課	世田谷区せたがやの家システム福祉型住宅助成金交付要綱
48	区営住宅等の退居時の原状回復費の免除	都市整備政策部住宅管理課	「住宅返還に伴う原状回復の免除について」
49	家具転倒防止器具取付の支援	防災街づくり担当部防災街づくり課	世田谷区家具転倒防止器具取付支援事業実施要綱
50	水洗便所設置への助成	土木部豪雨対策・下水道整備課	世田谷区被保護世帯に対する水洗便所助成条例
51	レンタサイクルの定期利用料金の免除	土木部交通安全自転車課	世田谷区立レンタサイクルポート条例
52	区立自転車等駐車場の定期利用料金の免除	土木部交通安全自転車課	世田谷区自転車条例
53	就学援助(要保護)	教育委員会事務局学務課	世田谷区就学援助実施要綱
54	世田谷区立幼稚園・認定こども園実費徴収に係る補足給付	教育委員会事務局乳幼児教育・保育支援課	世田谷区立幼稚園・認定こども園実費徴収に係る補足給付支給要綱
55	ICTを活用した学習支援	教育委員会事務局教育指導課	世田谷区ICT環境整備補助実施要綱

区の対応方針の対象となる事業について

2. 生活保護基準を参照して基準を設けている事業の対応

【内容】

利用者の収入上限額や助成額等の算定基礎として生活保護基準を用いている事業については、国の激変緩和措置期間においては現行の基準を据え置く。

	事業等	所管課	減免等の規定
1	世田谷区応急小口資金の貸付資格	保健福祉政策部生活福祉課	世田谷区応急小口資金貸付条例施行規則
2	成年後見制度利用低所得者の後見人等の報酬助成(低所得者の減免)	保健福祉政策部生活福祉課	世田谷区成年後見制度利用低所得者の後見人等の報酬助成要綱
3	国民健康保険(保険料減免)	保健福祉政策部国保・年金課	世田谷区国民健康保険料の徴収猶予及び減免事務処理要綱
4	国民健康保険(一部負担金減免)	保健福祉政策部国保・年金課	世田谷区国民健康保険一部負担金徴収猶予及び減免事務処理要綱
5	国民健康保険料(保険料徴収猶予)	保健福祉政策部保険料収納課	世田谷区国民健康保険料の徴収猶予及び減免事務処理要綱
6	障害者ホームヘルプサービス利用者に対する助成	高齢福祉部介護保険課	障害者ホームヘルプサービス利用者に対する助成事業実施要綱
7	介護保険給付の特例減免	高齢福祉部介護保険課	世田谷区介護保険給付の特例事務処理要綱
8	介護保険料の減免	高齢福祉部介護保険課	世田谷区介護保険料の減免事務処理要綱
9	就学援助(準要保護)	教育委員会事務局学務課	世田谷区就学援助実施要綱